## 「母親の就業と保育サービス」

中山　真緒

皆さんこんにちは。日本女子大学家政経済学科の中山と申します。私からは「母親の就業と保育サービス」について、ご報告させていただきたいと思います。私の研究の関心は、特に母親の就業の中でも保育サービスや両立支援の効果にあります。そこで、本日は私自身の研究もご紹介させていただきながら、制度の細かいお話というよりは、なぜ保育が女性のキャリアにとって重要なのか、それからどのような点が特に大切なのかということをできるだけ分かりやすくお話しできればと思います。どうぞお付き合いをよろしくお願いします。

まず背景として、もう皆さまよくご存じかもしれませんが、共働き家庭の増加というのをお話ししたいと思います。今、日本の家族の姿が大きく変わってきていますが、特に1990 年代以降､日本では共働き世帯が増えてきて､専業主婦世帯を上回っています（図 1)。

こちら、お示ししたグラフは 3 本の線がありますが、ピンクの線が専業主婦世帯を表しています。長い間ずっと右下がりになっていますので、低下してきている、数が減ってきているというのがお分かりいただけるかと思います。2024 年の段階では、共働き世帯は専業主婦世帯の 3 倍以上になっています。この共働き世帯の増加というのは、長いことパートタイムで働く女性が増えたことによって説明されてきました。ピンク以外の 2 本の線のうち、緑の線は妻がパートタイムで働いている世帯になります。こちらがだんだん増加しているのがお分かりいただけるかなと思います。

ただ、近年にかけてはフルタイムで働く女性、フルタイムで夫も妻も働くという世帯も増えてきています。そうすると、夫婦ともに働いて夫婦で稼ぐというような形が例外ではなくなってきていて、標準的な選択の一つになってきたということを意味しているかなと思います。共働きが前提になるというと、子どもを安心して預けられる場所が必要になる、つまり、保育サービスの存在というもの自体が、女性が働くということを決定する、働けるかどうかというところに非常に強く影響するようになってきているかと思います。

**図１　共働き家庭の増加**




（出典）男女共同参画白書 令和7年版 特－Ⅱ図
妻の就業時間別共働き等世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）

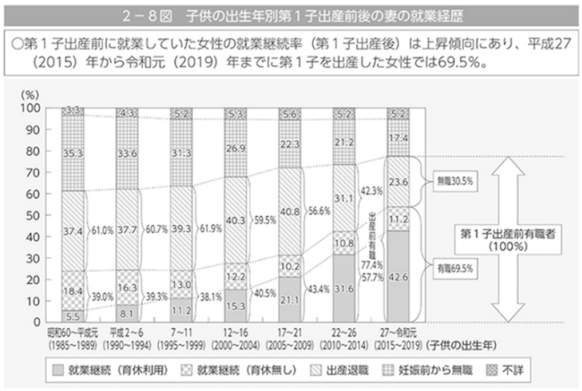
次に、働き方の変化というのを出産の前後に注目して見てみたいと思います（図 2)。

こちらにお示ししているグラフは、第１子の出産前後で女性の働き方がどのように変わったかというのを表したものになります。データを見ていただくと、第１子を出産後も就業を継続する女性というのは、一番新しいここでは 2015 年から 19 年のところで約７割と、かなり高いことが分かります。この背景には、例えば育児休業制度の整備などが考えられます。

グラフで見ていただくと、ピンク色の部分と青色の部分、これが就業を継続した人、出産前も働いて出産後も就業を継続していた人たちなのですが、その中でも近年ほど青の割合が小さくなって、ピンクの割合が相対的に大きくなっていることがお分かりいただけるかと思います。すなわち、就業を継続する人の中でも、特に育休を利用して就業を継続しているという人たちが増えてきているということが分かります。

このように、出産後も働き続けるという選択を取る女性というのは確実に増えてきているのですが、同時にみんなが出産前後で変わらずに働き続けられるのかというと、決してそうではなくて、やはり出産を機に離職するという方、それから非正規雇用に転換したり、労働時間を短縮するといった形で働き方を変化させたりするというのも依然として多いのが現状かと思います。出産前後の選択というのは、やはりその後の賃金やキャリアに長期的な影響を与えることが知られていますし、育児休業制度という選択肢を考えてみても、制度としてはかなり充実したものだと評価できるかなと思いますが、では、実際に預け先があるのか、希望する働き方で復職できるのかというと、それは制度そのものがあるかどうかとはまた別の問題として考えなければいけない部分かなと思います。

**図２　第一子出産後の働き方**




（出典）男女共同参画白書 令和7年版 2－8図
子供の出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴

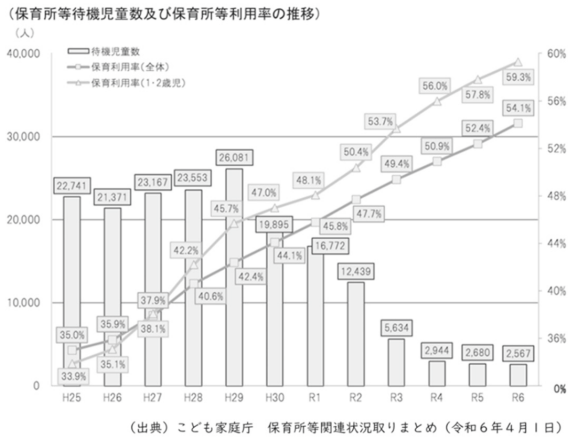
続いて、認可保育所の拡大と待機児童のお話をしたいと思います。ここでは、保育サービスのいわゆる量、容量について見てみたいと思います。日本では長年、保育所が足りていないというような問題が指摘されていました。1990 年代の後半から 2000 年代にかけて、女性の就業と保育のニーズが高まることに対して、いわゆる保育サービスの供給というのが追いつかなかったことから、待機児童の問題というのが社会問題としても顕在化していきます。

保育所が足りない、保育所に入れないというお話は皆さんも多く耳にしてきたかと思いますが、2010 年代以降、特に政府の政策で認可保育所の定員が大きく増加していきま

す。それに伴って待機児童の減少と利用率そのものの上昇も見られていくようになります。

こちらにグラフでお示ししているのは、待機児童の数と保育所の利用率、全体と1・2歳児の割合をお示ししたものですが、このグラフを見ていただいてもお分かりいただけるように、認可保育所の定員が長期的に増加していく中で、待機児童の数も全体としては減少しています(図3)。かつて深刻だった保育所が足りないということについての問題というのは、一定程度は改善が見られているという状況かと思っています。それから、保育所利用率もその結果として上昇しており、特に近年では保育所利用率は5割を超えていますし、1歳・2歳という低年齢の子どもの利用率が高くなっているというのも一つのポイントかなと思います。

**図3　認可保育所の拡大と待機児童**




（出典）こども家庭庁　保育所等関連状況取りまとめ（令和６年４月１日）

保育の問題というのは、今、お話ししたように、保育所が足りないというところが非常に注目されがちなのですが、実態は地域によっても大きく異なります。ここでお示ししているマップは、都道府県ごとの待機児童数を示しています。平成25年と令和5年のものを比較できるように持ってきてみました。両者を比較していただくと、待機児童の数自体はやはり全国で減少傾向にあることが分かります。指標が違うので注意していただきたいのですが、平成25年は一番下の指標、白い色が付いているのは100人未満という地域なのですが、令和5年で白くなっているのは待機児童が0人という形になっています。

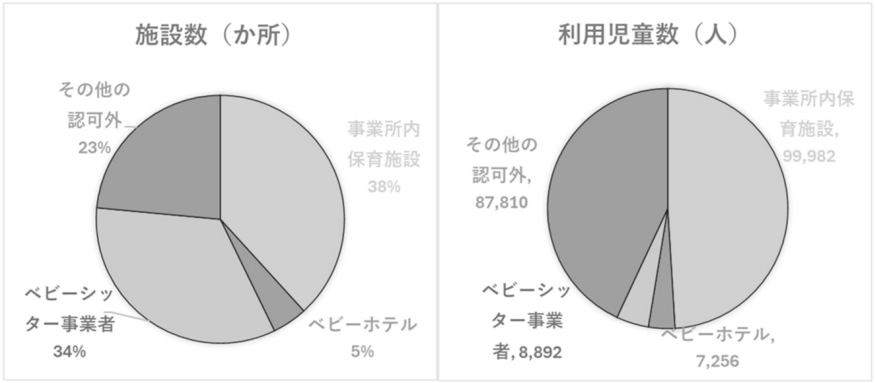
都市部では依然として保育所の入所が難しい、厳しい地域も存在していますし、他方で、地方を見てみると定員割れが問題になっているような地域も存在しています。そうすると、保育の問題を考えた時には、全国一律で保育所を増やせば解決するのかというと、それだけでは対応し切れない問題、地域ごとに直面している課題も異なると考えるべきだと思います。居住地によって、就業するために預け先が必要というふうに考えた時には、そこで母親や家庭が直面している制約条件というのが異なるというのも十分考えなければいけないポイントかなと思います。

以上のところを踏まえて注目したいのが認可外保育施設の存在です。認可外保育施設というのは認可を受けていない保育施設で、企業主導型やベビーホテル、小規模施設など、かなりさまざまな形態があります。特に都市部を中心に、近年、増加してきていまして、対象年齢や預かり時間というのもかなりさまざまで、こういうものだというのを一口にな

かなか言いにくい部分はあります。よく認可外保育施設のことを紹介すると、いわゆる夜間預かりのようなイメージを持たれている方がかなり多いようなのですが、実際にはここで見ていただくとお分かりいただけるように、ベビーホテルのような利用というのは実はかなり少数派で、実際には企業の従業員の子どもを勤務時間に預かっている事業所内の保育施設や、20 人以上の規模の、いわゆる通常の保育施設に似たようなものをイメージされるものが多いという意味で、利用者そのものは全国的に見ると確かにそれほど多くはないのですが、都市部ではかなり広く受け入れられており、決して非常に特殊な保育施設というわけではないかと思っています ( 図 4)。

特に利用年齢としては利用者の約 6 割が 0 歳から 2 歳という低年齢の部分ですので、ちょうど母親が出産後に働きだすことを考えはじめるころの年齢と重なる部分の子どもたちを多く受け入れている施設といえるかと思います。認可外ではなくて無認可保育所と呼ばれることがあったりして、無許可のイメージがもしかしたら皆さんの中にあるかもしれませんが、認可外保育施設というのは児童福祉法に基づいた設置届け出をしているもので、自治体の立ち入り調査の対象にもなっている施設です。

**図 4　認可外保育施設の施設数、入所児童数の状況（令和5年）**




（出典）こども家庭庁　令和5年度　認可外保育施設の現況取りまとめ　をもとに作成

ここまでしたお話を踏まえて、ここから私たちが行った研究を一つご紹介させていただきながら、保育サービスと母親の就業というところも少し考えていきたいと思います。これまでの多くの研究で、保育所の多い地域というのは確かに女性の就業率が高いということが確認されているのですが、保育所が増えると母親の就業が促されるのかというところについては、実は必ずしも自明ではないといわれています。

預け先がないと働けないのだから保育所が増えると働けるのではないかと思うかもしれませんが、実際に保育所ができたから新たに母親が働き始めるのかというと、それはそうとも言えなくて、保育所を利用できるかどうかというのは、そもそも就業状態をはじめいろいろと条件がありますので、たとえ保育所を利用している人と利用していない人を比べてそこに差があったとしても、それが本当に保育所をつくったことによる効果なのかというのは、実はなかなか識別が難しいです。実際には保育所をつくると、確かに保育所を利用する人は増えるのですが、その人たちは保育所がなかったとしても、別の預け先や別のサービスを利用して働いているという可能性もありますので、新たに就業を促す効果が実際にどのくらいあるのかというのは慎重に検討しなければいけない部分になります。

そのような既存研究の結果も踏まえつつ、今回の研究は大阪府を対象に、独自でアンケート調査をしました。それとは別に大阪府から行政データをいただきまして、それを組み合わせることで分析をしています。先ほどご紹介した認可外保育施設の効果をみるために、大阪府の認可外保育施設の状況を入れてきている部分、それから単に保育所が何個あるのかというお話ではなくて、その保育所で提供されているサービスの内容というところを踏まえているというのがこの研究の特徴といえる部分かと思います。

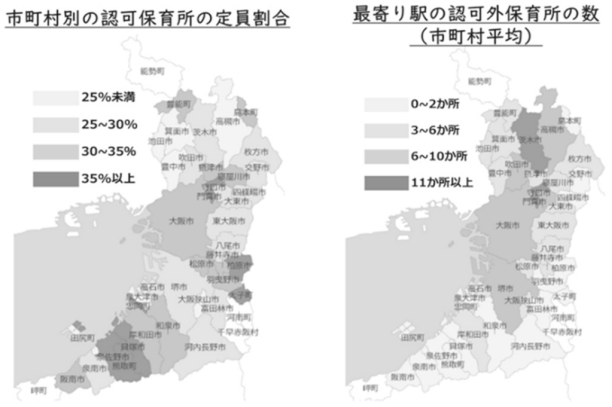
分析の手法については、ここでは詳細は割愛させていただきますが、保育所をどのように測るのかという部分について、簡単にご説明させていただきたいと思います。分析では実際に母親に調査をしているのですが、その母親がどの保育所を使っているのか、保育所を使ったのか使っていないのかという情報を使うのではなくて、保育所を使える可能性がどのくらいあるのかという、保育の利用可能性という指標を使いました。これは先ほどの話とも重なりますけれども、そもそも保育所を利用できるかどうかというところ、実際の利用は就業を前提とした条件がありますので、実際に保育所を使っている人と使っていない人を比較して就業率に差があったとしても、それが保育所を利用できたことによる差なのかというのはなかなか識別が難しいです。そこで今回は環境として望んだ時に保育所の利用しやすさがどの程度あったのかという部分を指標として用いています。

日本のほかの先行研究でも、特に認可保育所についてはこの利用可能性を用いた分析というのが一般的にされています。具体的にはどうやって測ったのかというと、認可保育所については居住市町村で認可保育所の定員数がどのくらいかということと、そこにいる子どもの数から定員割合を計算してきています。

一方で、認可外保育施設については少し違う測り方をしています。こちらは分析の際に結構難しくて、いろいろと悩んだ部分でもあったのですが、今回、ご紹介する研究では、認可外保育施設は最寄り駅の周りにどのくらいの認可外保育施設が存在しているのかというのを指標として用いています。測り方が異なるのはなぜかというところなのですが、一般的に認可保育所というのは居住地によって利用に制限があります。ですので、住んでいる自治体、例えばA市に住んでいたらA市の認可保育所を基本的に利用できると。それに対して、認可外保育施設というのは居住自治体をまたいで利用することが可能です。ですから、家の近くで、別の市だけれども、近くにあるという場合もそこを利用することが可能です。そのような点を踏まえて、近くに選択肢があるのかというところをポイントに、今回は指標を作成しています。

今、お示ししているこのマップは大阪府の市町村を表したマップなのですが、片方は認可保育所の定員率がどのように分布しているか、もう片方は最寄り駅の数が平均でいくつあるのかというのを市町村別でお示ししています（図5）。見ていただくと、認可保育所の定員率が高いと認可外保育施設もたくさんある地域なのかというと、決してそうではなくて、必ずしも両者の相関が高いというわけではないということが分かっていただけるかなと思います。

図５　大阪府における認可外保育所と認可外保育所の分布

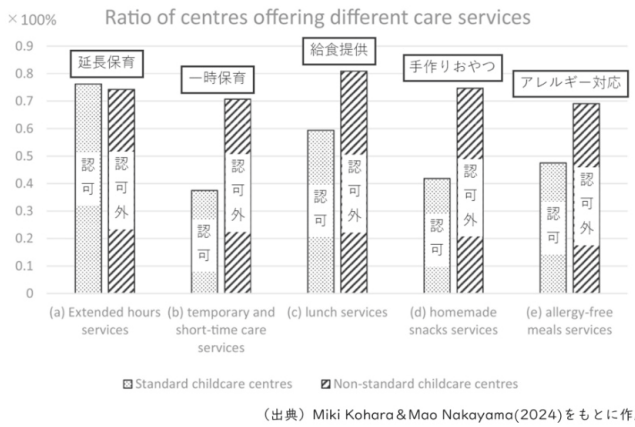



（出典）提供データをもとに作成

それからもう一つですが、今回、保育の容量だけではなくて、サービスの多様性というところに注目しています。家の隣に保育所がありますといっても、そこで実際に提供されているサービスの内容というものは、施設によって大きく異なる場合があります。母親の働き方というのは、どの保育所でどのようなサービスが受けられるのかということにやはり綿密に影響を受けると考えられますので、この研究は保育施設がいくつあるのかということに加えて、その施設で提供されているサービスの内容というところに注目します。具体的には本研究では延長保育があるか、一時保育があるか、それから給食が提供されるか、施設内で手作りおやつが提供されるか、それからアレルギー対応が可能かというような指標で分析を行いました。

グラフを見ていただくと、こちらは実際に今、ご紹介したようなサービスが平均で見た時にどのくらい提供されているかというのをお示ししています(図6)。認可と認可外でも差がありますし、全てのサービスが同じく提供されているわけではなくて、やはりサービスの種類によって提供率には差があるということがお分かりいただけるかと思います。

図6　保育サービスの提供割合




（出典）Miki Kohara＆Mao Nakayama(2024)をもとに作成

このような母親のニーズに合ったものが提供されるのであれば、こういったサービスというのは就業のコストを下げる効果があると考えられますので、単に預けられるのかとい

うことではなくて、このサービスの有無が就業決定にどのように影響するかというのをこの後の分析では考慮しながら研究を行いました。

分析から明らかになった点を今日は口頭で３つ、ご紹介したいと思います。１つ目のポイントとして、認可外保育施設の利用可能性が高まると、実際に子どもが３歳になるまでに母親が働きだす確率というのは有意に上昇することが分かりました。もう少し厳密に言うと、分析では３歳までにお母さんが働いていない状態、非就業状態から退出する確率というのを推定してきていますが、認可外保育施設の利用可能性が高いと非就業状態から早く抜け出すということが分かりました。

それから２つ目として、今、ご説明した１つ目の効果というのは、認可保育所が充実している地域としていない地域では違うのではないかという、効果の異質性というものを分析しました。その結果、認可外保育施設が母親の就業を促すという効果は、認可保育所へのアクセスが特に限られた地域、つまり、認可保育所を利用しにくい地域で大きいということが分かりました。

３つ目がサービスの部分、先ほどご説明した部分ですが、認可外保育施設がいくつあるかということとは別に、どのようなサービスを提供している認可外保育施設があるのかということによって、母親の就業への影響というのが異なるという可能性が見えてきました。具体的には、特に手作りおやつやアレルギー対応などの付加的なサービスを提供している認可外保育施設が増えると、母親の出産後の就業を促進する効果というのがより高いという結果でした。

ただし、サービスの内容についてはもう少し丁寧な検討が今後は必要かなと思っています。サービスが就業を促進するといった時には、一つのサービスが直接すごく母親の就業に影響するというよりは、複合的にこのサービスとこのサービスが必要ということや、ここととここが一緒にあると働けるというような効果が大きいと思いますので、その辺りをより詳細に見ていくというのが今後の課題になってくる部分なのではないかと考えています。

以上が研究結果ですが、もう一つ、最後に就学後の問題についても少しお話ししておきたいと思います。保育の問題というと、やはり保育園というのがイメージされがちですが、実際には保育と就業のお話というのは未就学児に限定されるものではありません。経済学的に考えると、子どもの年齢が上がると、子どもが自立していって１人でできることが増えていきますので、そうすると、保育や、いわゆる子育てにかかるコスト、手間というのは小さくなっていき、母親は働きやすくなる、働くのが容易になると期待されます。実際に末子の年齢が上がると母親の就業率は高くなるということが分かっているのですが、一方で、ここに書いたように、小学校入学を機に再び就業継続が難しくなるといわれています。いわゆる小１の壁というものです。

これはいろいろな要因が指摘されており、学童保育の利用は数としても増えているのですが、それでもやはり受け皿の問題や環境面の課題が残っています。保育園時代は共働きできていたけれども、小学校を機に、例えばフルタイムで働くのが難しくなって時短に変わったり、退職や転職を余儀なくされたりするというケースは実際には多いです。ですから、就学というところまで含めて、長いスパンで母親の就業継続というのを考えるときに

は、保育サービスの整備というのも見ていかなければいけない部分かなと思っています。

最後にまとめになりますが、保育サービスというのは単に子育て支援というだけではなくて、女性のキャリアの形成や持続性を考えるという面でも重要かと思っています。就業というのは保育サービスの量、いわゆる容量だけで決まるものではなくて、今日、ご紹介してきたような柔軟性や、多様性や、利用の連続性というようなところの影響というのも大いに受けるものだと思っています。

本日は認可外保育施設に注目しつつお話ししてきましたが、認可・認可外といった区分にとどまらず、就業形態や労働条件に合った、利用者のニーズを重視したような設計というのが今後は必要になってくると思っています。今後ますます少子化が進んで待機児童の問題が解消していく中で、これから保育環境をどのように整備していくのか、就学後を含めてどのようなサービスが必要なのかというのを考えていくことは、母親のキャリアの継続や人的資本の活用を考える上では非常に重要な点かと思っています。

本日は以上になります。ご清聴ありがとうございました。